



こども食堂とは?

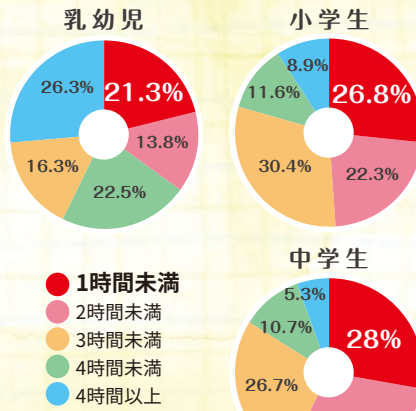
地域住民やNPO等が無料または低額で子どもたちに食事を提供する取り組みです。現在、全国に約300~400ヶ所あると報道されています。板橋区には、把握している限り9ヶ所あります。民間の取り組みのため、開催場所や回数、参加費は様々ですが、公共施設やお寺、店舗、アパートの一室などを会場に、月に1回~毎日開催、子ども無料から300円程度となっているところが多いです。

対象は?

こども食堂=貧困というイメージを持たれる方もいますが、貧困家庭のみを対象とした場でないことが多いです。ひとり親家庭に対する区の調査では、半数近くが「食料が買えないことがあった」と答え、支援の必要性は強くあります。しかし、それだけではなく、家族の単位が小さくなっていたり、働く女性が増えたりする中で、地域で子育てをシェアする拠点としての機能が重要となっています。私自身が地域の方と一緒にこども食堂を運営する中でも、「ひとり親や共働きで、帰りが遅くなってしまい子どもを一人にさせてしまうことがある」、「専業主婦or主夫だが、地域につながりを持ちながら子育てをしたい」、「兄弟がいなくて異年齢交流できるといい」、「ひとり親でワンオペ育児になっている」、「子どもが学校に馴染めず居場所を求めている」といった声を聞いています。



ひとり親が平日に子どもと一緒に過ごす時間



2017.12.14 板橋区ひとり親家庭等生活実態調査に対する資料要求より

1時間未満が乳幼児21.3%、小学生26.8%、中学生28%となっています。

方向性は?

近所付き合いが希薄で、地域との接点を持ちづらい今、現代社会にとってこども食堂は、地域とほどよい接点を持ちながら暮らし、「新しい暮らし方」を創る社会装置といってもいいのかもしれませんが、こども食堂が、すべての子どもたちが歩いていける範囲(小学校区)に設置される地域作りを目指していきます。



住民主体の通いの場とは?

住民主体の通いの場とは、コミュニティスペースやサロンなど、地域の人たちの交流の場所となっているところです。近年、地域での助け合い・支え合いを生み出す場として、介護予防の場としてなど、ひとり暮らしでも最期まで住み続けられる地域を目指す上で、重要な役割を担っていると認識されるようになってきています。

住民主体の通いの場を支える制度ができたって?

今までの介護予防事業は、行政からの委託が多く、活動が画一的だったり、開催場所が遠かったりしていました。また、一次予防事業については参加者が固定化し、二次予防事業については高齢者全体の0.5%程度しか参加しておらず、板橋区に限らずですが、全国的に失敗であったとされています。その結果、国は、地域の自主的な活動を活かした介護予防を制度的に広げていく方向に舵を切りました。新たな取り組みとして始まったのが、住民主体の通いの場を行政がサポートできる仕組みです。

具体的には?

通いの場には、通所型サービスBと一般介護予防事業の通いの場の2種類あります。

① 通所型サービスB

要支援者・チェックリスト対象者が通う場です。目的は、要介護状態にならないように、体操をしたり、料理教室や会食をしたりします。元気な高齢者はもちろん、若者や子どもも参加可能となっています。

② 一般介護予防事業の通いの場

すべての高齢者等が通える場です。地域社会と関わっているほうが、健康が保たれるということから定期的に通える場所が重要であるとまりました。

板橋区ではH29年1月から支援を開始しています!でも課題も.....

板橋区では現在、補助による支援は行っていません。(10の筋トレを担ってもらう住民を養成する事業は開始されますが、住民の創意工夫によって実施される通いの場の支援制度には現状なっていません。)



→国・東京都の取り組み

国は、地域子供の未来応援交付金で、子供の貧困対策に取り組む地方自治体を支援する予算を計上。子供の未来応援基金では、民間からの寄付を財源に、子供の貧困に取り組むNPO等を支援。東京都は、子供の居場所づくりに対する創業支援や運営助成(H30年度新規助成事業:食材費や会場使用料等1回1万円・年間24万円を上限)を開始。

→区の取り組み

板橋区では、H29年度にひとり親家庭の実態調査を実施。H30年度は、子ども食堂や学習支援団体など、子ども支援を行う団体のネットワークづくりを開始。(社会福祉協議会への委託費 H30予算481.6万円)

井上温子の考えと活動

① 区は障壁にならず、積極的に事業推進を

子ども支援を地域で活動する団体と協働して進めるようにと、国が交付金を創設したり、都が事業を始めると、板橋区がそれらを活かして事業を始めなければ、地域で活動する団体は活用できない仕組みです。(※子供の未来応援基金は、民間が直接申請し、採択されれば支援を受けることが可能)地域に情報を提供し、団体から活用したいという声があれば、区は早急に対応することが必要であると、提案を行っています。

② まず、地域で頑張っている団体の応援を

これから始まる板橋区のネットワークづくり。しかし、区内では、既に民間で子どもや若者を支援する団体をネットワーク化した活動があります。予算がなくても、地道にやっている活動を尊重し活かす視点を持つことが成功への鍵です。

③ 現場の支援を

実際に子どもたちに接する現場の支援をするのが急務かつ先決。板橋区は、なかなか末端の活動への予算化まで目が向けられていませんが、持続可能な協働には、お金の流れを上で止めてはならないと提案しています。

→国の動き

介護保険の改正により、要支援者等へのサービスが介護保険から市区町村事業に移行。また、住民主体の通いの場が介護予防に資するとして、新しい総合事業に位置付けられました。立ち上げ支金や活動場所の費用、光熱水費、サービスの利用調整を行う人件費等を区市町村が住民へ支援できるように盛り込み広げていくとしています。

井上温子の考えと活動

① 新しい総合事業は、区市町村事業のため、区が行わなければ、住民主体の取り組みの支援はできません。そこで、通所型サービスBの実施を求め実現することができました。(補助:各団体年間24万~60万円)

しかし、まだ課題もあります。賃料の適正な補助や人件費の補助実施を提案しています。

*必要などころに予算をつけずに、協働するとは、地域が疲弊してしまいます。小さくても、地域で頑張っている取り組みに、光をあてて、予算化されるように頑張って取り組んでいきます。

② 一般介護予防による通いの場や子どもや障がい者等、共生型の居場所の支援策を進めていくことを提案しています。

③ 来年度は、要支援者等のご自宅での暮らしをサポートする訪問型サービスBの制度化に向けて取り組みます。

④ 協議体という、「地域での助け合い・支え合いを生み出していく会議」も全区で始まってきています。協議体には、地域づくりのコーディネーターが雇用されていく予定です。住民主体の活動と協議体・コーディネーターが車の両輪となって、また、町会・自治会・サロン・NPO等、それぞれの強みを活かしながら、いつまでも暮らしやすい地域づくりを共に進めていければと思います。





あいキッズの補食の時間について
小1「お腹すいちゃう・・・。夕ご飯、食べられない><」
高学年「だれが補食の時間5時に変えたの?前の方が良かった!」
と子どもたちから直接声を聞きました。



重度の障がいがあるけれど、いろんなところに不自由なく出かけたい♪

- だれでもトイレに大人でもオムツ交換可能なシートの設置を要望し続けています。
- 街中で一息つける休けいスペースを提案中です。
- 八ヶ岳荘のリニューアル、グランピングエリアにも障がい者が快適に過ごせるよう提案。実現に向かっていきます。



自宅で暮らし続けたいけれど、一人では不安。

空き家・空室を活用した要配慮者の入居を拒否しない、セーフティネット住宅の登録制度がはじまりました。居住支援法人による、生活支援も進んでいこうとしています。いち早く議会で取り上げ、実現に向け提案をしています。

まずは、区に調査をお願いしたり、資料要求をして現状を調べました。

- 現在、補食を食べている73%の方が、17時よりも前の補食提供を希望しています。
- 夕食が8時以降と遅くなってしまいう方もいて、補食が遅い方がありがたいというご意見もありました。
- あいキッズのきらきらタイムに登録している子どもの87%が18時までに退所。
- 19時まで利用しているのは、全体の13%。

このような現状から、議会にて、下記のような質問をしました。

- 補食の時間を早めることを要望。
→1年生については、給食の量が少ない期間は、ならし補食(現在10校実施)を拡大することで、早めに補食を提供できるようになりそうです。
- 夕食が遅くなってしまいうご家庭のサポートとして、こども食堂とつなぐなど、支援の検討を要望。
→こども食堂等との連携をしていく方向となりそうです。

今、気になっていること

現在、補食時間に限ったことではなく、子どもをサポートするための施策を適切に行うために、様々な調べを進めています。

- 18時以降はお迎えが必要なため、あいキッズを最後まで利用せずに、お迎えが不要な時間に帰宅させている子どもたちはどれくらいいるのか。
- あいキッズを利用していない子どもたちの現状は? 今後も実態に即しながら提案していきます。



共生型の居場所をつくりたい

改正社会福祉法が来年度から施行され、地域保健福祉計画における各個別の施策の上位計画として、共生施策を入れ込むこととされています。共生型の居場所について、計画に盛り込むよう議会で質問したところ、「居場所づくりやつながりの創出は大切。検討をする。」との答弁でした。

初当選させていただいた2011年。
「地域の交流拠点を小学校区53ヶ所に!」と一大政策を掲げました。
あれから7年。種を蒔いてきたことが、少しずつ芽が出て、成長しようとしています。そこで、今回は、居場所の最新情報を特集しました。
いかがでしたでしょうか。
ぜひ、居場所を活用したり、居場所づくりに役立ててもらえたらと思っています。そして、また、みなさんの「気づき」を教えてください。
暮らし続けたい地域、みんなで創っていきましょう!
政策スタッフ・ボランティアさんも募集中です★



井上温子(板橋区議会議員・無所属)

- 1984年 生まれ33歳 出身:青梅市 居住地・事務所:高島平
2003年 東京都立北多摩高等学校卒業(在学中、陸上部にて関東駅伝・国体に出場)
2008年 大東文化大学環境創造学部卒業(高島平の地域活性化の活動に参加/中板橋のコミュニティカフェ運営に携わる)
2008年 同大同学部事務室へ就職(学生のボランティアコーディネーターやコミュニティカフェ運営等)
2011年 NPO法人ドリームタウンを設立し代表理事/区議会議員初当選(無所属)
2013年 同NPOにて地域リビングプラスワン開設
2014年 いたばしコミュニティスペース連絡会立ち上げ
2015年 区議会議員2期目(無所属)
2017年 立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 入学
(共生型地域包括ケアシステムの要となる地域の居場所の意義と可能性について研究しています。)

〒175-0082 板橋区高島平1-71-8エトワール西台101 井上温子事務所
mail: voice@atsukoinoue.jp URL: http://atsukoinoue.jp/ tel: 050-3638-3821 fax: 03-3935-0605

事務所地図

